

平成25年3月19日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	徳 村	博 紀
2 番	稲 富	雅 和	10 番	福 井	正
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	竹 下	勇	12 番	橋 爪	敏
5 番	角 田	一 美	13 番	中 西	裕 司
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 本	末 治	15 番	松 尾	勝 利
8 番	光 武	学			

2. 欠席議員

16 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋	一郎
市民部長		迎		和	泉
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課長		寺	山	靖	久
市民課長		田	中	一	枝
市民課参事		有	森	弘	茂
税務課長		大	代	昌	浩
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		森	田		博
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成25年 3月19日（火）議事日程

開 議（午後 1 時30分）

日程第 1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会 3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
3	5 角 田 一 美	1. 商業施設・ピオでの公的施設の再整備計画について (1) 整備計画の内容と事業推進のあり方について (2) 建設負担金について (3) 公的施設の配置による商店街の活性化について (4) 幼児及び高齢者を対象とした施設の移転先について 2. 蟻尾山公園・市民の森の有効活用について (1) 市民の森の整備状況と活用状況について (2) 市民の森入口から山頂までの遊歩道整備について (3) 桜の広場～市民の森、山頂方面への周遊について (4) 森林環境学習、自然探訪ウォーキング等への活用について (5) 蟻尾山の山頂に鹿島城（展望台）の建設を！ 3. 通学道路、生活道路の通行危険箇所の整備促進について (1) 県道の危険箇所の実態把握とその対応状況について (2) 市道の危険箇所の実態把握とその対応状況について
4	13 中 西 裕 司	1. 「鹿島ニューディール」の真価を問う (1) 県総合庁舎の動向について (2) 福祉会館の利活用について (3) 「ピオ」への公的施設移転について 2. こども支援について (1) 病後児保育は (2) ファミリーサポートは

午後 1 時30分 開議

○副議長（松尾勝利君）

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○副議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、5番議員角田一美君。

ここで、5番議員の一般質問の中で、試みとしてパソコン、映像スクリーン等を利用した一般質問を許可します。

○5番（角田一美君）

皆さんこんにちは。5番議員の角田一美です。通告に従いまして一般質問をいたします。質問は、大きく分けて3点でございます。

1点目に、鹿島市まちづくり推進構想の一つで、現在、市民の皆さんや議会の中で一番関心を持って、また心配されておられます、商業施設ピオでの公的施設の再配備、移転計画について質問いたします。

2点目に、蟻尾山公園一帯にあります鹿島市民の森の有効活用について。これにつきましては、遊歩道の整備による市民の森の有効活用と、蟻尾山山頂に蟻尾城なる展望台の建設による観光資源の活用や市民の健康、体力づくりへの活用等の提案であります。

3点目に、通学道路、生活道路の通行危険箇所の整備促進について、県道並びに市道の危険箇所の実態と行政の対応状況についてお尋ねします。

それでは、第1点目の商業施設ピオでの公的施設の再配備計画についてお尋ねをいたします。

最初に、ピオでの公的施設の整備計画の内容と事業推進のあり方についてであります。

樋口市長が昨年6月に公表されました鹿島市まちづくり推進構想、別名、鹿島ニューデール構想については、鹿島市区長会としても後押しすべく、全戸回覧するなどして8,331人から成る署名が集められ、賛同趣意書が鹿島市長に手渡しで提出されたところであり、市長は、この賛同を力強く感じられ、スピード感をもって推進していくことが昨年の9月市議会及び12月市議会で表明されたところであり、

そして、その構想の一つであります中心市街地での公的施設再整備、別名、鹿島市シビックセンター再整備構想ですけれども、いよいよ市長は25年度から具体的な事業に着手したいとして、現在、鹿島市役所横にあります鹿島市福祉会館内にありますいろんな団体、鹿島市社会福祉協議会事務局、鹿島市老人クラブ連合会事務局、身体障害者すこやか教室及び鹿島公民館など、こういった施設を、また新たに25年度から取り組むこととされております子育て支援センター、こういったものを、現在、中心市街地にあります鹿島ショッピングタウンピオの空きスペース、3階、4階が現在あいておりますけれども、この3、4階に移転整備する事業計画案が、概算事業費と鹿島市並びにピオ協同組合の双方の経費負担額を示して、1月下旬から市議会全員協議会において説明され、また新聞等でも一部公表されております。

ところが、議会に対する説明会では、計画案に対して各議員から質問が相次ぎ、3回にわたる説明会でも十分納得が得られておりません。また、市民団体や、この構想を後押しされたはずの区長会の一部からも反対の声が聞こえてきています。このことは、3月5日開催の本会議において、関連補正予算の質疑は長時間にわたって行われ、多くの問題点が指摘されたところであり、

要約しますと、中心市街地に空き店舗はほかに幾らでもあるのに、どうしてピオなのか。ピオ救済のためのピオありきの事業ではないのか。ピオの経営は大丈夫なのか。破綻した場合は、公的施設3、4階の分はどうか。民間施設への公費投入には納得できない。投資額が余りにも大き過ぎる。鹿島市が買い取るピオ3、4階の部分取得評価額250,000千円は高過ぎはしないのか。また、この事業が本当に中心市街地の活性化、にぎわい創出になるのかどうか。また、子供や高齢者施設を3、4階の高層に配置して本当に大丈夫なのか。災害、地震等、異常事態が発生した場合の避難等をどう考えているのか。また、唐突な事業で急ぎ過ぎ、議論や説明が不足している。そういったことで、市民団体や議会の中からでも、説明会を早急にするなどして、市民のいろんな声を聞いて事業を進めるべきではないのか、こういった不信、不安の声が出ております。このように、事業推進のあり方や事業そのものの効果が問われております。鹿島市まちづくり推進構想の具体的事業への着手の第一歩の段階において、このようなことでは、今後の鹿島市のまちづくり推進構想の推進に大きく影響してくるのではないかと大変心配をしております。

市民団体や一部区長会から要請があつているように、早急に地区ごとのまちづくり懇談会を開催するなどして、公的機関のショッピングタウンピオへの移転再配置がどうしても必要なのか、また緊急に着手しなければならない事業なのか、市民に対して正しい情報を告知し、計画内容を議論して納得していただく必要があります。市長は市民の声にもっと耳を傾けるような市政運営をお願いしたいところであります。

市長は、このような市民や議会からの疑問、不安、不信の声をどのように認識され、今後、この事業推進にどのような方針で取り込まれるのか、まずお伺いします。

この建設負担金の問題、公的施設の配置による商店街の活性化の問題、それから幼児及び高齢者を対象とした施設の移転先について、一問一答で回答をお願いいたします。

それから第2点目、蟻尾山公園の市民の森の有効活用についてお尋ねをいたします。

蟻尾山の南側斜面一帯に、市民の森が平成10年度に整備されております。ここには、年間を通して楽しむことができるように、さまざまな約2,000本の樹木が植えられております。すばらしい自然環境が身近にあります。散歩道を整備することによって市民の森が生かされ、森林環境学習や自然探訪ウォーキング等、幼児から高齢者まで誰でも気軽に利用することができて、市民の健康、体力づくりにも大いに期待できると思います。市民の森の整備状況及び管理の状況と、現在、これらの施設の活用状況について、まず最初にお尋ねします。

その後、市民の森から山頂までの遊歩道の整備について、一問一答の方式で質問をやります。それから、桜の広場、市民の森、山頂方面への周遊するための散歩道の提案をいたします。それから、森林学習、自然ウォーキング等への活用についてお尋ねをいたします。それから、蟻尾山の山頂に蟻尾城の建設で、観光資源等の活用、そういった形でお尋ねを一問一答でお願いいたします。

それから3点目、通学道路、生活道路の通行危険箇所の整備促進について質問をいたします。

県道路線で改良工事がおくれ、車道が狭くて、通学道路、生活道路としての利用で危険と思われる箇所が市内あちこちに見受けられます。私の住んでいる能古見地区、あるいはいつも通る鹿島地区でも非常に危険なところを見受けます。例えば、県道であれば、県道大木庭～武雄線の三源寺トンネルを過ぎた中浅浦地区の四枝橋付近は、非常に狭くて、カーブで危険であります。それから、県道皿屋～三河内線、山下地区については、集落内はほとんど整備されておりません。その前後は既に改良が終わっております。また、市道の路線でも、通学路、生活道路としての利用で危険と思われる箇所があちこちに見受けられます。特に私が気づいた点では、市道大殿分～伏原線で、国道444号線から片山橋間、あるいは高津原の西牟田～蛤線で鷺ノ巣地区内の道路、こういったところが非常に危険、住民の皆さんから早急な整備要望等が出ているところですが、こういった危険地域を行政としてどのように把握され、そういった行政の対応をどのようにしてなされているのか、まずお尋ねをいたします。

答弁の後、それぞれ一問一答で進めさせていただきます。項目が多いので、答弁は簡潔にお願いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○副議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私からは、冒頭の1点お話をしたいと思います。

まず、答えは簡潔にというお話でございましたが、これは背景をよくわかってもらわないと、答えだけではお話になりませんので、少し時間を頂戴してお話をしたいと思います。

まず、公共施設の再整備、いわゆるシビックセンターの再配置につきまして、特にピオです、いろんな形で御議論を頂戴している、私どもとしてはある意味ではありがたいことだと思っております。私からは、その考え方、背景、事業の方向についてお話をしたいと思います。

まず、平成22年、私が市長に就任をいたしました前後のことを、その時点のことを想像しておいていただきたいと思っております。

鹿島の玄関でございます鹿島駅、その周辺にかなり長い時間1人でたたずんでおまして、いろんなところを見て回りまして、自問自答をいたしておりました。駅、それから駅から中心市街地へ続きます街路、このままでいいのだろうかという思いを抱いていたわけでございます。私は中学時代、この商店街を撮影地といたします劇映画に出演をいたしましたことがございまして、そのときのにぎわい、フィルムに残っております。高校生のころは、この道を毎

日通って駅から城内まで通っておりました。そういうのと比べますと、かなり風景が違って
いるという思いをしたわけでございます。

もちろん原因は、1つには、簡単に言いますと、大型の商業施設が郊外に出ていったと、
それとの関係。それからもう1つは、モータリゼーションも進みまして、中心市街地になか
なか人の往来が減っていったなということ。もう1つ大きなことは、この周辺にありました
公共的な施設、国とか県の施設が市外、あるいは市街地の外へ出ていったと、こういうこと
が原因になったのではなかろうかと。

この間、市当局、あるいは経済界の皆さん、あるいは市民団体の皆さん、一体どういう行
動をとられたんだらうかなというのが関心だったわけですよ。それで、調べてみましたら、
駅を中心とします中心市街地の再生とか活性化につきまして、幾つかの計画が、非常に、し
かもきちっとした計画が作成をされております。総合計画における構想でも、そのことにつ
いてコメントがされているものがございます。それらを眺めていまして、なぜ、しかし、そ
れがそのとおりにならなかったんだらうかというのが疑問だったわけなんですよ。今もって本
当によく理解はできていない部分がございます。中断をされたり、全く手つかずになってい
る部分があるんですよ。

そういうことを踏まえまして、私は、まず一番最初に、私たちのまちの顔である鹿島駅の
改修から手をつける必要があるんだらうと。これでバリアフリーから始めたということで、
結果は御承知でしょうから、お話ししないでいいと思います。

その次は、老朽化をしております市民会館、これについて手入れをしないといけないので
はないかと思っ、市民の中から団体の推薦をいただいた方と公募により参加をしてもらっ
て集まっていた委員の皆さんで検討してもらっております。まちづくり懇談会ですね。
既に18回の検討が行われているということは御承知でしょうし、その経過はお手元にもお届
けをしてあると思います。

そういう流れで、私なりに必要なアクションを起こしていかないといけないなと思っ
ているときに発生をいたしましたのが東日本の大震災でございました。そうしますと、日本全国、
このまちも含めて、市民の皆さんの関心が安全・安心というほうにかなりウエートがかかっ
てきたということでございました。その影響を一番受けたのが、実は警察と総合庁舎、その
扱いだったんですよ。私たちは移転をする可能性があるのではないかとこの情報をつかみまし
て、何かしないと、またかつてのようにこのまちから消えてしまう施設がふえるんじゃない
か。何かしないと、後で後悔するよと思ったわけなんです。しかも、その移転の可能性があ
るとの情報結果的に正しかったのは、その後、県の施設の耐震化の計画が発表されたと。
この内容も御承知だと思います。つまり、平成28年の4月を目標として耐震化を進めるとい
う計画が発表されて、今お話をしました警察と総合庁舎はそこに載っております。もちろん
これだけじゃないんですよ、鹿島で言いますと。鹿島高校、鹿島実業高校もその対象になっ

ておりますですね。こういうことになりますと、具体的にこうなるよという方針が決まってからでは手おくれになる、これはもう明らかなんですよ。決まってから、ああだ、こうだと言っても始まらない。そういうわけでございまして、私は特に影響が大きいと思われる総合庁舎につきまして、知事に直接要請をいたしました。その対応、県のほうの発想も踏まえて、実務的な調整をこれまでやってきているということも既にお話をしておりますので、その内容は省略いたします。

ポイントは、鹿島市の中心市街地の活性化には協力をしたい、1点でございます。総合庁舎のための新しい投資は考えられないという2点が県側の意向ということに現在なっております、いろんな形で再三再四要請をしておりますし、私どもの発想も伝えております。そういう状況を踏まえていただいた区長会の皆さんの判断は、問題の本質をよく捉えておられて、私としては大変力のあるものになったと思っております。したがって、それを踏まえて調整、協議をいたします力になっておるのは事実でございます。

そういう意味で、私は総合庁舎、これが今までのまちづくりにマイナスの効果を与えた材料の一つであると。つまり、総合庁舎を含みますいろんな施設が、少なくとも鹿島に来たのはいないですね。出ていったのが多くあると。そういうことを踏まえて対応すると。

現時点では、総合庁舎の移転についての検討は、最終結論は決まっているわけではございません。まさか市外へ移転するようなことはないだろうということを前提としながら、そのかわり、可能な限り我々は全力を尽くさないといけないという判断に立っております。そのために、さまざまな引きとめ策をどうすればいいだろうかと実務的に協議をしておると。その中でピオに対する扱いが出てきたということでございます。その対応策をテーブルにのせて、いろんな相談をしております。行きつ戻りつですけどですね。

さっきお話をしました。いろんな計画が中断をいたしておりますけれども、その中断をいたしております中で、ほとんど全てがピオの扱いについてコメントされているんですよ。ただ、実行に移された節があんまりないと、なぜそれが中断したかという理由が明確に、私自身は少なくともわかっておりません。

そこで、そういう状況を踏まえた上で発想しましたのがニューディール構想。その中にシックセンターの再配置というものを組み込まれておりますし、対象としてピオが上がっていると。繰り返しますが、これまでのいろんな施設の中で、計画はあったが、中断、あるいは全く手つかずになっている。それからもう1つは、時期が非常に限定的。ゆっくり、じっくり検討しているということよりも、間に合うということが大事だ。それから、これは相手のある話でございます。典型的には、例えば、JRなんか、勝手に鹿島市がつくるというなら別ですけども、そういうことにはならないでしょう。当然のことですが、多額の投資が見込まれると。これらを考えると、その進め方として、いろんな施設に応じた進め方をしないといけないでしょうと。

昨日もお話ありがとうございました。駅前の整備なんか、これは時間があるといえはるし、利用される方も多いと。頑張れば市役所の中ですつくれるんですよ、市役所だけがですね。そういうものは、例えば、ワークショップ方式もいいかもしれない。市民会館は、端的に言いますと、ほかのまちとは関係ありません。自分たちが頑張つて方式と財源を決めればいいと。そういうものは、しかし、心配でしたから、既に検討会を開催しています。必要があれば、それをさらに拡大するというやり方でもいいと思います。ただし、これは耐震は要求されますね。それから、県庁と今協議をしています。いわゆる防災センター、そう言ったほうがわかりやすいでしょう。これはもう時間との勝負なんですよ。しかも、ライバルがあります。相手は何も鹿島のことだけ考えてくれるわけじゃないと。全体計画の中でどうするかと。そういうことで、物によっては、いわゆるワークショップ方式。物によっては、一定の御提案が、全協でもございましたように幾つかの選択肢を我々が整理してお示しをする、比較検討していただくということでもいいと思います。それぞれの施設に応じた検討方式をとらないといけないと、そういうふうに思っております。

ただ、ピオについては、お話をしますと、これは白紙で検討するわけではなくて、既にそこに施設として存在していると。しかも、空き室があると。もったいないという話はあると思います。存在をしている施設。私たちとしては、時間、あるいは限られた、限定された場所、そういうことを考えると、原案を提供する形での、いわゆるテーブル方式の一つですよ、それによつてもいいんじゃないかと。しかも、財源が非常に有利なものがあればということですよ。

そういう中で、幾つかの方式を整理するという必要でしょう。それが、ある方式だけが出てしまったということも言えるかもしれません。これから、まさに今お話がありましたように、しっかりと、だんだん煮詰まってきましたから、最後の案について市民の皆さんに、これで行っていいんでしょうか、これに我々は応じて対応したほうがいいんでしょうか、御相談をしないとけないと思っております。ただし、それはゆつくりやっておられませんので、市内の、かなり効率的な形で、しかも皆さんに応じてもらうように、そういう説明会なり会合は開かないといけないと思っております。

重ねて申し上げますが、どのような基幹施設をその中に入れるか、あるいは本当にあの町なかにあるピオの灯を消していいのかどうか、そういう検討を含めて、経費の見通しも、もうちょっとしますと国のほうも予算が成立いたしますから、そうなると、かなりはっきりしたお話はできると思います。大きな議論でございます。我々はかなり途中経過までお話をしているつもりでございます。最後にもう一度、どういうものでいいのか、我々が皆さんに御提示する案を市民の皆さんと一緒に検討しないとけない、そういうふうに思っております。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、蟻尾山公園の市民の森の管理の状況と現在の活用状況ということで御質問ですので、お答えをいたします。

まず、市民の森ですが、先ほど議員が申されましたように、市民球場から山のほうに登って突き当たるところに看板がございますが、その南側の東斜面ということになります。かつては、ここは若殿分区の共同果樹園でありました。で、蟻尾山公園の整備に伴いまして廃園されたということで、その土地を市で約2万3,000平方メートルほど購入をいたしております。で、平成10年に緑の基金を活用いたしまして、約2,000本の木を植栽しているという状況でございます。

維持管理でございますが、年2回、草払いを鹿島嬉野森林組合のほうへ委託をしているところでございます。

活用状況は、ちょっと把握はしておりませんが、植栽のコンセプトとございますか、これはこれまでの自然の山に戻そうということで、子供たちが昆虫を採集できるようなクヌギ等の雑木、それから、野鳥観察ができるように、クロガネモチなど、実がなるような木を植栽しているところでございます。

それから、県道及び市道の危険箇所の把握ということでございますが、まず全体的に県道の実態ということで答弁させていただきますが、まず1カ所目が県道山浦～肥前鹿島停車場線でございます。これは、広瀬橋から横田公民館までの区間が、歩道はあっても非常に狭いということでございまして、昨年6月に鹿島小学校の通学路の合同点検を行っております。このときに県のほうも一緒に見ていただいて、共通認識を持っておったところですが、この調査を受けまして、県は平成25年度にこの区間の調査を実施するというふうに聞いております。

2カ所目が県道古枝～肥前浜停車場線でございます。これは、古枝小学校の通学路になっておりますが、国道207号バイパスの交差点から幸姫酒造付近までの約160メートルが歩道の整備がなっていないということで、これはことしの1月7日に地元大村方、古枝小学校のPTAから要望書が市に提出をされております。これを受けまして、鹿島土木事務所に要望書を提出してきたところであります。これも同様に、土木事務所の職員と私どもで地権者との事情を聴取いたしております。県としましても、同様にこの区間の調査を実施するという事でお聞きをいたしております。

それから市道ですが、1カ所目が横田～井手分線でございます。鹿島小学校の東側ですかね、車が離合できない区間がありますので、これは平成24年度の国の補正予算で実施することにいたしております。

それから、2カ所目が市道乙丸～常広線、これはJR長崎本線のガード下から北鹿島小学

校まで、これ歩道がございませんが、カラー舗装を施すなどして歩道を明確化するという
ことを予定しております。これも平成25年度の社会資本整備総合交付金で実施することとして
おります。

それから、3カ所目が市道観音～永清寺線で、これは高津原地区の変則的な5差路がござ
いますが、バイパスの完成後、交通量が非常にふえているというところがございます。この
交差点も通学路の危険箇所になっておりまして、現在、用地の御相談をしている段階でござ
いまして、用地の御相談ができましたら速やかに実施をしていきたいというふうに思っ
ております。

市道では、この3カ所でございます。

それから、先ほどありました大木庭～武雄線、それから皿屋～三河内線につきましても、
機会があるごとに県のほうへ要望しているところがございます。

なお、市道の大殿分～伏原線につきましては、これは費用対効果とか、それから片山橋の
橋梁の強度の問題等もございます。

西牟田～蛤線につきましては、側溝を入れかえて、少しでも幅員をとりたいということで、
計画的に今整備を進めているところがございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

ほかに答弁ありませんか。

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

それでは、これから一問一答で進めさせていただきます。

ニューディール構想の推進について、今、市長から答弁いただきましたけれども、私も昨
年6月に公表されました鹿島市まちづくり推進構想、ニューディール構想につきましては、
全体的には非常に賛成であります。そして、市内の庁舎関係、市民会館、あらゆる公的施設
が昭和40年代前半につくられて耐用年数が近づいておりまして、非常に老朽化して手狭にな
っておるというような形で、おいおい今後10年間に必ず着手しなければならない施設ばかり
であります。そういったことで、このニューディール構想の推進については非常に賛成で、
大いに取り組むべき事業内容と、そういったことで区長会の方も8,300人から成る賛同を得
られたんじゃないだろうか。

ただ、この事業の進め方について、我々もこの事業の推進については議会としても関心
を持っておりましてけれども、6月公表されて、7月に全世帯に市報でこの構想の具体的中身
については公表されております。そういったことで、9月議会ないし12月議会で議会でも議
論の場というのがあったわけですがけれども、これまで事業の内容につきましては、交渉の相
手方があるということで、なかなか中身については提示されなくて、そして来年度、25年度

予算要求間際になって、1月になって提案を、全員協議会で説明を受けたわけですが、その中身について、やはり十分な検討がなされたのかどうかと、非常に疑いたくなるような執行部の答弁、そういったものがありました。

第1回目の1月18日に提示された中身は、ただ3、4階に賃借で借りる方式でございました。非常に1階、2階が、商業スペースが不安定な状況の中で、月額2,000千円なる賃貸の方式でいいのかという形で議会で非常に追及して、2回目提案されたのが、いわゆる3階、4階の所有、区分取得方式でございます。これについても、事業費そのものが非常に大きかったわけです。それに対して、やはり議会としても、果たして十分な検討がなされたのかどうか追及して、そうこうしているうちに、いわゆる国の補助事業、リノベーション事業ですね、いわゆる中心市街地の空き店舗を活用した公的施設再配置について、非常に鹿島市がこれから取り組もうとしている事業がこの補助事業にマッチして、これを全国的な、先駆的な取り組みとして手を挙げられて、今、国会で審議されていると。そういったところにいち早く手を挙げた、それは非常にすばらしいこと。そういった形で、できるだけ市民の税金をかけずに、まちづくりの活性化については大いに賛成であります。しかし、まだその後、全員協議会、あるいは議会で討議がなされ、3月5日、6日の補正案件の討議でも、いろんな議員からも反対的な、あるいは検討不足というようなものが打ち出されています。そういったことで、建設負担金についてお尋ねします。

現在、議会に対して提示、説明されている概算事業費、これは今後、実施設計等を組むことによって変わってくるだろうと思っておりますけれども、現在提案されておりますピオの3、4階部分を買取る方式、区分取得方式での計画案では、鹿島市負担額約950,000千円というふうに示されております。また、ピオ協同組合のほうも約420,000千円となっておりますが、そこでお尋ねいたしますけれども、鹿島市が買取る経費約250,000千円を除いた耐震構造費、内部改装費については約1,120,000千円、非常に多額になっております。ピオは建設後、3月末で丸30年を経過している建物であります。非常に老朽化して、漏水、そういったのも、非常に維持管理に多額を要しているような状況です。こういった古い建物に、このような1,120,000千円なる多額の経費をかけて取得する価値がどこにあるのか、非常に疑問を持っております。市民の声、あるいは議会の一部の声としても、事業そのものには反対はしない。ただ、今のような形では非常に不安であると言っております。ビル全体を買取り、解体後、新築、再配置したほうが、より安全・安心で事業費が安上がりだという意見もあります。どうでしょうか。解体・新築案と現状のまま改造費、どのくらいかかるのか、比較検討されたことはあるのかどうか、あわせてお尋ねいたします。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

それでは、企画課のほうよりお答えをいたします。

まず、中心市街地に何らかの形で公的施設を移転して再配置をしたい、この事業については、やはりぜひ御理解と御支援をいただきたいというふうに思っています。

この事業費についてでございますが、まず、このピオは、空きスペースがかなりありますが、今でも19店舗が営業している現役の商業施設であります。そういったことを考えますと、鹿島市の意向だけで解体、新築というのはなかなかできないということですね。そういったことで、やっぱり民間活力を生かしながら、公的施設の中心市街地への配置を行っていききたいというのが基本的な考え方であります。ということで、できるだけ既存のストック、既存の施設、こういったものを生かしながら、公的施設の再配置ができればというふうに考えております。

事業費でございますが、やはり非常に広いスペースがありますので、今のところ、坪単価でも概算ということで非常な金額というふうになっている部分もありますので、もう少し中身については今から精査をし、詰めていきたいというふうに思っております。やはりある程度の安心、安全を公共施設としては確保しなきゃなりません。また、利用者の方の利便性の確保、そういったものも十分に配慮しなければなりませんので、必要な投資は行いたいというふうに思っております。

新築とリフォームの場合の、一般的に言われるものですが、公共施設の場合は、新築する場合は1坪当たり大体1,000千円から1,300千円かかります。今回御提示をしております事業の概算費でいきますと、大体坪単価420千円程度で今リフォームができるというふうに、そういった試算がありますので、事業費自体はリフォームのほうが新築よりも安上がりにはなるかというふうには考えております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

事業費については、もう少しこれから中身については詰めていくということでもありますけれども、やはり新築すると坪1,000千円から1,300千円かかるということで非常に高くなる、あるいはリフォームだったら坪420千円程度で安く上がるということですがけれども、この事業費1,120,000千円と示されて、市民の方はやっぱりびっくりされているわけですね。やはり新築して民間が建てている構造物、四、五階建てで11億円と。やはりそこら辺にできている、近辺でできているのは、やっぱり五、六億円でできているわけですね。何でこんなに多額、高いのか。そこでやはり一番最初にびっくりされておられるわけでございます。

それでは、次にお尋ねをしますけれども、鹿島市の負担額、その11億円の中で、3、4階を買い取った場合に負担額950,000千円。これについては、今後、いろんな国の補助事業等

の、いわゆるリノベーション事業というのが25年度予算で何か提案されていると。それに手を挙げたいということでありますけれども、この事業に採択されれば、鹿島市の実質負担額は2分の1ですから475,000千円、非常に2分の1程度に軽くなるわけですがけれども、ピオ協同組合の負担額は、いわゆる3、4階、市が買い取った売却費250,000千円を差し引いても、先ほど申しあげました420,000千円から差し引きますと、さらに約170,000千円程度、ピオの負担が残るわけですね。こういったピオ協同組合さん、これまで30年間、3、4階の基幹店舗であります大型店のジャスコの撤退とかオサダの撤退、そういった基幹店舗の撤退によって、現在19店舗と先ほど説明がありましたけれども、残られたお店で鹿島市の商店街を維持していただき、非常に感謝を申し上げますけれども、こういった、非常に売り上げというのが郊外に出た大型店に押されて伸び悩んでいる中で、苦しいながらも維持していただいております。非常に感謝を申し上げますけれども、こういった非常に厳しい経営状態の中で、さらに170,000千円と、公的施設を持って行って入ることによって新たに借入金、制度資金等を利用されると思いますけれども、借入金がふえて、さらに厳しくなる。ピオの救済どころか、経営が非常に厳しくなるのではないのかと心配をしておりますけれども、これは心配し過ぎかもわかりませんが、事業費を先ほども答弁されました。縮小することによってもう少し減ってくると思いますけれども、こういった事業費がどのくらいの形まで圧縮できるのかどうかですね。ピオの経営がこれによって厳しくならないのかどうか、どう感じているのか、そこを回答お願いします。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

私どもが、このピオの地下1階、2階分のリフォームに要する費用として402,000千円を議会のほうに御説明いたしております。この4億円というのは、ピオからの見積もられた事業費であります、というのを御報告しております。ということで、今の状態のピオをフルに理想的にリフォームした場合は、やっぱりピオの負担としても4億円ぐらいはかかるだろうということで今見積もっておられます。ということで、どこまでの必要性をもってこのリフォームに当たられるかによって、この投資額がまた変わってくるかと思っております。また、私どもとエレベーター部分とか、いろいろ共有する部分がございますので、そういうものを調整しながら、最終的な事業費は出てくるものというふうに思っています。

御質問の中に、ピオ救済という言葉がございましたが、私どもの市街地への公的施設の移転というのは、ピオ救済のための事業ではないというのは、これはもう再三にわたり御説明をしているところであります。私どもも多額の投資を行います。また、ピオを運営される協同組合も、それ相応のリスクを負って投資をして、そして何とか中心市街地への公的施設の移転に合わせ、商業施設としてのピオ、もう一回新しいピオをつくっていかうという、そう

いったことですね。決して鹿島市の投資が直接的なピオの救済、そういった意味ではないということ、ここの部分は御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

ピオの改装分で、フルに改装した場合に4億円ちょっとかかるということで、やり方ではもっと安上がりになるかと思うんですけれども、先ほどピオの救済ではないと言われてましたけれども、やはり残された、3、4階の基幹となる店舗が出ていったことによって、残りの店舗の19店舗と言われましたけれども、実際、協同組合のビル、テナント経営に参加されている協同組合の組合員さんは8名と言われておりますけれども、その8名さんについては、やはり3、4階まで維持していくためには非常に採算に合わない家賃を払っていると。非常に厳しい状況を、我々、まちなか活性化特別委員会でもピオの経営者の方たちとお話をさせていただきましてけれども、非常に厳しい状況に置かれております。これが入ることによって、ピオの救済にならないと言われてましたけれども、結果的には、やはり公的部分が入ることによって、3、4階の維持管理費は市が持つことになるわけですので、残された1階、2階、地下まで合わせたところの売り場面積をそこに入居された店舗でもって負担をすればいいわけですから、結果的には非常に公的施設が入ることによって、ピオの協同組合の運営というのはよくなるわけであります。

そこで、ちょっと次にお伺いしますけれども、非常に市民の皆さんが心配しております。鹿島市が3、4階を区分所有するとした場合の取得費、約250,000千円程度提示されておりますけれども、この見積額というものは実勢取引価格なのかどうか、その根拠についてちょっとお尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

このピオの3、4階の取得費250,000千円は、大体ピオ全体の40%に当たる敷地と、それから建物の床面積であります。この算出の根拠ですが、私どもは固定資産税の評価によって固定資産税を賦課しております。その評価によりここの部分を計算いたしますと、おおむね250,000千円程度で、私たちが今、固定資産税として賦課をしている課税額に相応する評価額というふうに認識をしております。これは、あくまでも試算であります。私どもの固定資産税の賦課上の評価額というふうに、評価額から導き出した金額でございます。

○副議長（松尾勝利君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

この評価額については、市の取得する3、4階が全体の40%程度ということで、ビル全体の、いわゆる固定資産評価額から見積もっているということですが、財務諸表、いわゆる商業協同組合ピオの財務諸表を議会として見せていただきました。公表させていただきますけど、その中に占める、いわゆる固定資産の残存簿価、帳簿からすると非常に高い。

それからもう1点は、大型ジャスコ店が撤退したことによって、3、4階の基幹店舗の部分を、いわゆる鹿島市商店街開発株式会社が運営を、地元商店街以外の部分の基幹店舗、3、4階の部分については鹿島商店街開発株式会社が運営をされて、これを競売されてショッピングセンターピオ協同組合のほうに建物を譲渡した。そのときのいろんな競売価格が市民の皆さん御存じのようで、その価格からすると非常に高いというふうに申されております。

そういった点で、そこら辺が果たして、固定資産税の課税の評価を参考にされたということでもありますけれども、40%でこれだけですから、逆にすると相当なまだ残存価格が、簿価どころか、何倍なる資産価値があるように私は見受けられますけれども、果たしてこれが妥当なのかどうか、非常に疑問を持っております。ただ、固定資産税、非常に高いというのは裏づけされたことだと思います。

それでは次に、公的施設の配置による商店街の活性化についてお尋ねしますけれども、車社会の中で、買い物客の流れというものは、中心市街地から駐車場が十分確保されて品ぞろえが豊富な大型店へと移っております。西牟田のバイパス沿いに移っております。鹿島市の人口規模とか、あるいは市民の所得、こういった状況から勘案しますと、購買力というのは限られております。中心市街地の活性化に本当に貢献できるのかどうか、非常に疑問があります。

これまで中心市街地の活性化を図るために、スカイロードに約30億円、さくら通りに約10億円と多額の経費を投じて都市計画街路線が整備され、沿線には、先ほど市長申されました公的機関、土木事務所、保健所、消防署、警察署が、ちょうど現在の佐賀銀行、郵便局付近に建っております。これがほとんど郊外、あるいは市外に移転されております。しかし、その跡には、鹿島土木事務所の跡には佐賀銀行が、保健所、消防署の跡には郵便局が、あるいは鹿島警察署の跡には商工会議所と、そういった準公的な施設が入ってきております。街路の整備によって、周辺には大きな病院が2つ、あるいは薬局、そういったもの、やはりコミュニティー施設も配置されております。しかし、街路が立派になり、沿線にはコミュニティー施設が配置されておりますけれども、中心市街地のにぎわい創出の効果というものは上がっておりません。やはり現在でも商店街の閉鎖が続いております。こういった原因を十分追及し、いろんな角度から検討しないと、また多額の税金の無駄遣いになるというふうに思います。こういった状況、過去の状況を見て、活性化になっていない、そういった中で、どのような手法でにぎわい創出を取り戻そうと考えておられるのか、そこらをお尋ねいたします。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私、商工観光課のほうからは、ある側面からの捉え方ではございますけれども、商店街の空き店舗という視点から答弁させていただきたいと思います。

現状のピオは、地階と4階、3階の一部には店舗が張りついておらず、大規模な空き店舗の状態であります。全てのフロアが店舗で埋まっていた状態からいたしますと、中心市街地への来街者数は減少しているという現状でございます。現在の経済状況等を考えれば、すぐにでも空きスペースに新規出店があるということは考えにくい状況でございますので、このままいけば中心市街地への来街者は減少したままということでございます。

今回の計画のように、空き店舗部分に公的施設が設置されれば、日常的に利用する市民の皆様が訪れることは確実であります。その分は中心市街地への来街者はふえると思います。

このように昼間人口が増加するということでありますので、お客様が公的施設で用件を済ませられた後、そのお客様を商店に取り込むのは、ピオを含め、各商店の工夫であり、努力であると思います。これを好機と捉え、取り組むことが必要だと考えております。

今までも、一店逸品運動でありましたり、宅配サービスでありましたり、中元、歳暮時期でのイベントでありましたり、花いっぱい運動でありましたり、まちなか博物館事業でありましたりと、さまざまと取り組んでいただいているところであります。今後も、市といたしましては、商工会議所と連携し、商店街のにぎわいづくりやピオと商店街との連携の模索など、ピオも会員であられる商店街連合会の皆様と協議、協力しながら進めてまいりたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

公的施設を再配置することによって、もし行かなかったとした場合に、今の状況のまま大型店舗が3、4階に入ってくる、あるいは地下もあいていきますけれども、入ってくる可能性というのは非常に少のうございます。郊外に大型店舗が入ってきている中で、また最近、バイパス沿いに大型店舗ができるように聞いております。そういった形で、中心商店街のピオの現場では、非常に駐車場が狭過ぎて、また限られた店舗の状況からして大型店等が入ってくる可能性はない。このまましておくと、恐らく今の1、2階に残っている商店街の方は、非常に気の毒ですけど、家賃支払いというのが負担になって、非常に厳しくなってくると。そういった形で、これが3、4階に入ることによって、交流人口がふえて、ある程度維持、経営もできると思いますけれども、この公的施設ができることによってどのくらいの利用者というのを見込まれているのか、ちょっとお尋ねします。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

市街地のほうへ公的施設を移転し、どういうふうな運営をするかによって、若干、まだその辺を十分に詰め切っていない部分がありますので、今の現状としてお知らせをいたします。

今、鹿島公民館が大体年間1万7,000人、すこやか教室が2,600人、そして老人福祉センターが3,000人、そして高齢者大学、これが今、エイブルのほうにありますけど、これが大体2,500人ということで、これが年間の利用者でございます。そして、今度、広場型の子育て支援センターを開設いたしますが、ほかの市町の例でいきますと、大体人口規模の0.1%ぐらいの方が利用されるということで、鹿島市でいきますと1日30人程度の利用ということで、これは一般的な統計でございますので、この中身の充実によって十分に利用者アップは望めるというふうに思います。

こういったことで、現在のところ、今までの実績を踏まえますと、年間の利用者は大体3万3,000人ぐらい、今の現状からですね。ということになりますと、例えば、これを260日営業するといたしますと、1日当たり126人。もしこれを365日営業いたすということになりますと、1日当たり90人ということで、必ずしも多い人間ではありません。ということで、こういったものを、現状の福祉会館ではなかなか利用者も伸びていないということで、新しく中心市街地へ移転することによって、また中身を充実して利用者を大幅にふやしていきたいというふうに思います。そして、最終的に基本設計、詳細設計を行う場合は、利用者のシミュレーションを厳密に行う必要がありますので、そこらあたりはまた必要に応じて議会のほうへも御紹介ができるというふうに思っております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

公的施設を配置することによって、年間、大体3万3,000人。1日当たりにして、土曜、日曜、祭日等がありましたので、260日運営して大体126人ということをお報告。この利用者というのは、ほとんど公的施設の利用で、こういった商店街の活性化には私はならないと思います。例えば、総合庁舎、西牟田に行きましたけれども、あそこら辺に商店街ができましたでしょうか。鹿島市の駅前んにきですね。こういった形で、市役所の前にもそういった商店街は発展しないわけですね。こういった公的施設の前での営業というのは非常に難しい。市街地の町なかを行く人の交流人口の増大というのはなると思います。しかし、126人と。ピオの駐車場が現在117台程度、お客様用のとってありますけれども、現在でも狭いと感じられている方が多いと思います。これが、公的施設が入ることによって、さらに駐車ス

ペースが足りないのではないかと非常に心配をいたしておりますけれども、本当にピオの中の店舗が活性化するためには、やはり大型の駐車場スペースを確保する必要がありますけれども、それとやっぱり中心市街地が活性化するためには、ピオ協同組合が中心となって、いわゆる市街地の各店舗と共同のさまざまなイベントを開催したりとか、あるいはただ単に店でお客さんを待つんじゃなくて、この会場でイベントを開催してワゴンセールをやったりとか、やはりいろんな品ぞろえ、品質の面においてもほかの店舗と差別化を図ったり、そしてお客さんがみずからその店に行ってみたいというような特色ある店づくり、商品開発をしないと商店街は活性化しないと思います。こういった公的施設が入っていただけでは、言われるようににぎわわないと思います。そういった面で、駐車場の確保が今後問題になると思います、万が一行ったらですね。そういった点、よろしく検討したほうがいいと思います。

それから、幼児及び高齢者を対象とした施設の移転先についてですけれども、現在の計画では、いわゆる高齢者福祉施設を3階に、それから高齢者の生涯学習施設とか、それから子育て支援施設を4階に配置する案になってはいますが、本来ならば、子供や老人が集まって利用する施設というのは、安全・安心で、利用しやすいように平家建てになっているのがほとんどだと思います。ほとんどビルでも1階に配置されているのが現状です。設計に当たっては、弱い立場にある市民への思いやり、あるいは優しさ等の配慮が欠けていたのではないかと思います。ピオあって、この計画、これは商業スペース3、4階については採算がとれないということを言われますけれども、やはりこういった弱い立場にある方を3、4階に配置した場合に非常に問題になります。やはり突発的な火災、あるいは地震等で停電した、エレベーターがとまった場合に、どういうふうにして避難されるのか、非常に心配をされます。そういった面で、県内外の市町村、自治体で取り組んでおります支援センターというものは、子育て支援センターはほとんど1階にあります。そこを利用するのは、幼児ばかりじゃなくて、幼児とともに兄弟一緒に遊び、1日元気に跳びはねて遊ぶ施設が必要でありまして、そういった配慮がなされていない。我々、文教厚生産業常任委員会、あるいはまちなか活性化特別委員会で、県外、そういった視察をしたところは、ほとんど1階で、そしてそういった運動広場と一体となったところが必要なんですけれども、そういった点で、やはり一番適しているのは、中心市街地にあって、そういった町なかの交流人口もふやすあれとして、北公園あたりが一番、現在の遊園地、広場、そういったものを一体的に活用することによって非常に利用しやすい施設ができると思うんですけど、これは北公園については検討されたのかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

北公園等についての検討はということですが、まずは北公園は、都市公園の区域でありますので、もしあそこに施設をつくりますと、同じ面積の都市公園をまた別に設置する必要があります。また、新築ということになりますと、先ほども御紹介しましたように、やはり1坪当たり1,300千円とか1,000千円かかりますので、比較検討はいたしております。で、今回の計画は、あくまでも中心市街地の既存ストック、空きスペース等、こういったものを活用し、そしてできれば国の支援を受けてこの事業を推進したいということで、一応比較検討いたしておりますが、今回の事業につきましては、市街地の中の既存の施設を利活用してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松尾勝利君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

このシビックセンター構想が中心市街地の空き店舗を活用したということで、もう最初からピオありきの形で、そこら辺の、やはりこれからつくって対応する子育て支援センターについては、そういった弱い立場にある高齢者、子供たちに対する配慮というものが非常に欠けていたんじゃないかと、そういった感じで、非常にこの事業の推進においては市民の皆さんから反対の意見が出るのは当然だと思います。こういった市民の不信、不安について、これからいろんな事業費を積算しながら、6月補正あたりで提案されていくと思いますけれども、その前に、こういった事業計画の内容について、市民の皆さんが心配、不安に思っておられることについて、やはり市民の皆さんに事業内容を提示して、議論をして、不信、不安をなくしていただきたいと思います。

[パワーポイントにより質問]

それでは、ちょっと時間が残り少なくなりましたので、次の蟻尾山の市民の森の有効活用についてお尋ねをいたします。

蟻尾山の南側斜面に、蟻尾山は192メートルあります。蟻尾山公園は、野球場の上に桜の広場、四季の散歩道というものが展望所の下に、この中腹の展望所に整備されておりますけれども、最近、この中腹の展望所がある桜の広場、四季の散歩道が、手入れが十分なされていなくて非常に荒れております。そして、先ほど申し上げました蟻尾山の南側一帯に平成10年に行いました市民の森がほとんど利用されていない。その理由が、やはり蟻尾山に行く、市民の森に行く散歩道がほとんど整備されておられません。

蟻尾山というのは192メートルですけれども、この市民の森一帯はすばらしく、約2,000本が整備されておりますけれども、ここに行く道、途中の道が十分でない。そして、この蟻尾山公園の入り口、蟻尾山の登山口、市民の森入り口に、こういった立派な看板が、こういった市民の森がありますと言いながら、この玄関口である道路が、入り口が川の雨水が流れて洗われた、非常に歩きにくいような状況になっています。

中ほども、こういうふうには石ころが散乱をして、非常に幼児、子供たちは安心して歩けない状況になっています。中ほどもこういうふうな感じですね。

それから、頂上付近のちょっと下のほうは、ある程度滑らかな状況で、これは葉っぱがありますけれども、ないときには十分歩ける状況になっています。

それから、一番最後の蟻尾山頂上登り口付近には、若殿分で整備していますけれども、ちょっと石ころが散乱して、ちょっと幼児、高齢者は登りにくい。この蟻尾山まで入り口から整備することによって、非常に市民の森が生きてくると思います。

そういった形で、経費についてはほとんどかからないと思います。ちょっと登り口、入り口、あるいは頂上付近とか中ほどで、ちょっと狭いところ、石ころがあるところ、そういったところにちょっとした丸太で階段をつくったりすることによって非常に有効になってきます。

この鹿島市民の森には、いわゆる小学生が楽しむ昆虫の森、それから秋にいろんな収穫ができる、アケビとか、クリとか、いろんな収穫の森があります。それから、市民の皆さんが四季を通して楽しめる憩いの森、四季の森と。それから、野鳥観察ができるように、鳥が来るように、いろんな種類の多数の木々が植えられて、今、15年目になって、すばらしい状況になっています。

そこで私が提案したいのは、こういった蟻尾山公園の展望所から市民の森への遊歩道、それから市民の森入り口から蟻尾山の山頂まで散歩道を整備することによって、非常に市民の皆さんが安心して健康づくりのために山歩きとか、あるいは小学生、児童・生徒の自然体験学習に活用できると思います。これをウォーキングコースとして、JRで実施していますウォーキングコース、こういったものに整備することによって交流人口が非常に期待できます。そこで、ぜひこういった遊歩道の整備をお願いして、非常にすばらしい自然鹿島が眠っている、いわゆる蟻尾山というのは鹿島の中心部、へその部分にあって、白石、嬉野、太良、各方面から国道、県道を通ってくる时候にも、まず目につくのがこの蟻尾山で、シンボリックな存在になっています。192メートル、小高い山で、子供から高齢者まで、市民誰でもが容易に登れる状況で、眺望が非常にすばらしく、一度登ってみてください。すばらしい眺望があります。こういったことで、ちょっとした手を入れることによって、森林浴、あるいは健康ウォーキング等に十分活用できますので、こういった市民の森が活用できるように整備をお願いしたいと思いますけれども、その取り組みについてお尋ねをいたします。

こういった蟻尾山については、いろんな歴史的な、鎌倉から室町時代の山城として、蟻尾城としてあって、非常に史跡としても貴重です。そういったことで、桜の広場からは市民の森への通路がありません。もう、けもの道になっております。そういった形で、非常に樹木の管理が不十分で、桜の広場というのは、てんぐ巣病等が発生して、もう枯れ木になっています。非常にこういった、せっかく先代が築いた桜の木も枯れております、てんぐ巣病が発

生してですね。そして、こういった大木が折れて荒れ放題で、子供が十分に遊べる状況にはありません。そういった形で、こういった遊歩道をつくって、そしてせっかく先代がされた市民の森を活用できるように、そして魅力が増すように、蟻尾山の頂上に蟻尾城の実現、あるいはふるさと寄附金あたりを募ってでも結構だと思います。こういったことで観光誘致も展望できると思いますけど、この遊歩道の建設について、取り組みの方針について、ちょっと市長なり部長の答弁をいただきまして、私の質問を終わりにしたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

蟻尾山公園の市民の森でございますが、現在、先ほど登山道がありましたけど、今、市民の森のほうは都市公園区域外になっておりまして、ちょうど登山道が公園区域と境界ということになっています。これも途中までは鹿島市有地になってはいますが、約300メートルぐらい登ったところから頂上付近までは全て民地になっております。個人の所有になっております。したがって、そこを整備するとなると、都市公園事業で行いますが、まずその公園の計画決定を打ちまして、そういう手続が必要でございます。全て民地だということで、今のところ登山道の整備については具体的なプランは持っておりません。ただ、幾らか登山道が荒れているという御指摘がございましたので、これにつきましてはちょっと現地で確認させていただきたいと思います。

それから、展望台とか、そういうふうなこともございましたが、都市計画行政のほうから申し上げますと、蟻尾山公園につきましては、少子・高齢化の進行に伴いまして、今後、市民の余暇活動がどのような形になっていくのか、市民のニーズがどのように変化するのか、公園のあり方について多岐にわたって検討していくことになります。現在、都市計画マスタープランを策定中でございますが、これは蟻尾山公園に限らず、本市の都市公園の10年後、20年後のあるべき姿について検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

山頂から眺望したところですけども、頂上のところまで鹿島市が買収した市民の森があります。もう頂上まで市民の森が来ているんです。この間、若殿分区で、いわゆる眺望がよいように切っていただきました。これを、周辺の森林を伐採することによって、すばらしい眺望が開けて、非常に魅力ある公園一帯になると思いますので、今後ぜひ、やっぱりこれは市民の皆さん、前からの願望で、いろんな市民の皆さんから蟻尾山への散歩道の建設につい

て要望がありますので、ぜひ前向きに検討を取り組んでいただきたいと思います。

時間がなくなりましたが、県道、あるいは市道の危険箇所の解消については、ある程度社会資本の整備で25年度で解消できるというところもありましたが、まだまだ取り組みがなされていない、計画がないというところも指摘ありました。次の議会等に回して、そこら辺、また皆さんとともに検討していきたいと思います。

時間がなくなりましたので、これで私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後3時から再開します。

午後2時51分 休憩

午後3時1分 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

13番議員の中西裕司です。通告に従いまして一般質問をいたしたいと思います。

きょうは、皆さん何の日か御存じでしょうか。小学校の卒業式であります。私も地元の古枝小学校に参列をいたしました。非常にいい卒業式だったなというふうに思っております。

そのときに古枝小学校の校長先生である橋口校長先生が子供たちにこのように呼びかけておられます。夢を実現するために2つの方法があります。1つは、設計図を描くこと、これは単に図面をつくるということじゃなくて、いわゆる物事の考え方、工程表ですね、そういうものを含めて設計図を描くということです。いつ、何を、どのときに、どのくらい仕事をするかということでもあります。もう1つは、一瞬一生という言葉を紹介されました。今生きている時間を自分の一生のこととして生きる、今を全力で生きる、そのようなことであつたらうと思います。

私たち議会も議員も鹿島市民の代表として、これからの鹿島市のあり方、鹿島市の夢をどのように設計図を描いていくか、これがまさに今問われている、そのように思った次第です。

次の世代は次の世代として、しっかり育てておられます。きょう痛切に感じました。

もう1つは、先月、京都の宇治市のほうに議員研修という形で行ってまいりました。研修の目的は行政評価であります。自分たちが決めた仕事を自分たちで評価する、自己評価であります。行政に対して評価がはっきりしない、うやむやのまま全てが進んでいる、そのように感じて私は宇治市の行政評価という問題について研修をしてまいりました。

それは、計画を立てる、実行をする、そして、そのための点検や評価をする、そして、その後には改善をする、このプラン・ドウ・チェック・アクトという物の考え方を常にしてい

くことが、行政が一つ一つ発展していくための手段であります。このことを私は勉強してまいりました。

今回の議会の質問にも上げておりますが、このことが十分に発揮しておるのかどうかということを私は一般質問で確認をさせていただきたいというふうに思います。

そして、宇治市に行って一番よかったこと、うれしかったこと、それは鹿島市の——これは議運の委員の人が鹿島市に研修に見えました。当然宿泊もしていただいたんですが、そのときに鹿島市の子供たちから朝の挨拶を受けたということです。自分のところは、小学校の入り口に入る前に先生がチェックをしていて、おはようという挨拶はあるけれども、まちの中ですれ違ったときに子供たちから挨拶を受けたのは初めてだということを御紹介いただきました。非常に私はよかったなと思います。

確かに、鹿島の子供たちは、今、礼儀正しく、挨拶を必ずしてくれます。声をかけてくれます。宇治市に行って研修をして、非常に感心したのはそのことであります。次の世代もしっかり育っていると私は認識をしたわけであります。

それでは、具体的に一般質問に入りますが、まず、簡単なものを先に行いたいというふうに思います。

1つは、病後児保育の問題であります。そして、大きなテーマとして、鹿島市のニューデール政策についての質問をいたしたいと思います。

まず、病後児保育の問題でございますが、これは随分前に病後児保育の問題の課題がなったときに、署名活動をしたりして、1,500名以上の署名を集めて、そして、鹿島市における病後児保育の実行をお願いしたところであります。

データをとらせていただきましたが、今現在、地元で鹿島市内で病後児保育はやっておりません。嬉野市の病院、あるいは江北の病院のほうに委託をするという形で病後児保育を行っておるようであります。

私は常々思うんですが、鹿島の魅力はどこにあるかといったら、やはり安心して全ての分野で物事がしっかりとすると、そのことであります。病後児保育は働く奥様たち、あるいは子供にとっても必要な施設であります。また、鹿島市においても計画がされておるようでございますが、まだまだ市内に設けるといことがありません。何かあったら嬉野、江北の病院をお願いする以外ないということであります。実績は毎年5名程度の実績があるようでございますが、これは数の問題ではないと思います。安心を担保するための制度であるというふうに思っておるわけであります。

また、先日、事業所の御婦人とお会いしてお話をするときに、子供を気楽に近所の人に預けることができれば一番いいねというお話を聞きました。鹿島市には現在そういう組織はないようございますが、向こう三軒両隣の助け合いの精神のもとにそのような制度をつくらなければ、あるいは民のほうでもっともっとそのようなことをしていければいいな

というふうに思っております。

私の住んでいる伝統的建造物群の中には、お年寄りへの対策として、自分たちで勝手に決めたことですが、補助も何もいただいておりますが、見守り隊という形で毎日のお年寄りの家をそれとなく声をかけ合ったりしているのが現状であります。と申しますのは、伝統的建造物群は燃えやすいことになっておりますので、その安全・安心のための声かけの運動、あるいはたまに玄関をあけて中をのぞくということをしておるところであります。一つの参考になればというふうに思っております。その点については答えだけで結構でございますので、鹿島市の現状を教えてください。

次に、鹿島ニューディールの問題ですが、現在、国においては安倍政権が発足をいたしました。三本の矢ということで、強い強靱な国土づくりを行うということで、今、経済対策を中心に政策を押し進めておられます。このことは、いずれ地方経済にも再生として及んでくるだろうと思っております。25年度の予算にも、それぞれ反映をされる時期が来るだろうというふうに認識をしておるところであります。

ところで、我が鹿島市の樋口市政の問題ですが、市長は、もう3年過ぎました。あと1年で来年の4月には市長選挙が改めであるのではないかなど、そういう時期にあると私は認識をしております。市長は、新しい空気を取り込んでいくということで、現在さまざまなアイデアをもって市政の推進に当たっておられます。

市政というのは、通常の業務、あるいは市長が今度新しく提言した事業、特にスポーツ合宿その他ですね。イベントがあります。単なるイベントではないですが、それぞれ市民の意識を新しくしていく、そういうソフト事業であります。

もう1つは、市長が公約とまではいかないけれども、就任以来、職員に宿題を与えておられます。何通りかありますが、それについても全く手つかずの事業もあるわけでありまして。それは中高一貫教育についてであります。

樋口市政におかれましても、まだまだ不十分なところがあるというふうに指摘を申し上げておきたいと思っております。

中高一貫じゃなくて、私は小中一貫だと、緩やかな連携だと、そういうものをまずやるべきだというふうに私は持論を持っております。

そこで、テーマの鹿島のニューディール政策の構想でございますが、先ほど角田議員が大方のことは指摘をされました。二度手間になるということもありますが、私は24年度のニューディール政策の一つとして、ピオに関連する基本設計の補正予算がありました。私は、そのときに2,000千円の補正予算については反対をしております。当然、反対討論もいたしたところでありまして。その理由につきましては、当然、執行部の皆さんは御承知でございますので、大方のことは申しませんが、今回のニューディール構想について、いわゆる樋口市政の真価が問われている、行政手腕が問われている、そのように私は理解をいたします。あ

るいは市政運営上、公平、公正、公開の原則が樋口市政としてどのように遵守され、市民との関係を構築されておるかということ私は今回ニューディール構想の審議をする中で感じております。

まず、やはり情報を公開すること、そして市民の声を反映する、そして政策を決定し実行する、そのプロセスがなかなかはっきりわからないところが今回の構想であります。先ほど角田議員の質問に対して市長は、ニューディール構想の原因となったもの、あるいは背景となったもの、そのようなことを説明いただきましたが、まだまだ私にとっては理解ができないところもあります。したがって、今回、ニューディール構想、あるいは今まで樋口市政が行ってきた、政策を運用してきたこと、このことについて、行政評価ではありませんが、市長みずからどのような評価をしておるのか、まずお聞きをしたいと思います。簡単をお願いをしたいと思います。

その後、具体的な問題について、まず今回の質問について資料の提供をお願いいたしました。それだけでは不十分と思ひ、市の情報公開条例に基づいての公開もお願いをいたしました。資料の出方がなかなか不十分であります。私はこのことに少し違和感を感じております。樋口市政は、公開ではなかったのか、市民とともに歩むのではなかったのか、あるいは市政を市民とともに協働していく樋口市政ではなかったのか、そのように思うわけですが、今回、難しい資料の提供もあったと思いますが、不十分でございました。まずそのことです。

もう1つは、ニューディール構想の順番として、県との交渉事があったと、古川知事ともお会いをしてお話をしたと、競争相手もあるよ、区長会の署名もありますというようなことでございます。

そしてもう1つは、ピオへの公的施設の移転の問題であります。3、4階にまず公的施設を移転するという問題がありますが、このことは一問一答の中でやっていきたいというふうに思います。

そしてその次は、駅前構想であります。これは今年度の予算に上がっておりますので、私は大綱質疑の中でこの点についても疑問をかけております。これも一問一答でお願いをしたいと思います。

とりあえず市長のみずからの市政運営への評価ということで、御意見を承りたいというふうに思います。

○副議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御質問にお答えいたします。

これは自己評価と、なかなか難しい部分がありますが、お話があった限りで精いっぱいお答えをさせていただきますが、まず2つあったと思います。1つは、市長に就任をしまして

感じたことの幾つかの中で、ああ鹿島というまち、市役所というとちょっと語弊がありますがけれども、まちはどうも国や県、やっぱり財政力は弱いですし、いろんな意味でリーダーだと言えるような地域ではないなど、もうちょっと頑張らんといかんといったときに、国や県との連携がどうも不得意じゃないか、現実問題として不得意なんだろう、そういう判断をいたしたわけでございます。それが1点。

もう1つは、鹿島というまちは、歴史、資源、どれを見てもいっぱい眠っているものがあるんじゃないか。もう少し足元を見てみれば使えるものはいっぱいあるかなど、そういうふうに思いました。

最初に言いましたのは、私が時たまいろんな言葉で表現をいたしておりますが、近隣市町や国や県や団体との競争と連携をとりましょうということを言っております。2番目が、眠っている資源、そういうものは先祖の埋蔵金なんだからもうちょっと活用したらどうでしょう、この2つは感じたわけでございます。したがって、そこを是正するというのにある意味ではかなりのエネルギーを投入してまいったつもりでございます。したがって、いろんなときに情報公開をする、情報というのは、結果的に、行政的には出てみないとどういうことがあったか、途中経過で一つ一つ御説明するわけにはいきませんが、私は連携はかなりとっておつつもりでございます。その成果が、例えば警察署が私たちのまちに残ってもらったと、JR、いろんな経過があったとしても、私が一番最初に手がけたものは、とにかく鹿島の顔をきれいにしたいということで、直接JRの会長と交渉をして、要請をし、お願いしたと、かなりのスピードで動き始めたと思っております。こういう、いわば私たちのまちがそれほど得意じゃなかった部門については、何とかしてそれなりにカバーをしているんじゃないかと思っております。

それから、文化的、あるいは物理的、そういうものの資源の活用にもうちょっと頑張れるねというところは、典型的には伊能忠敬さんなんかのああいうのは私が県全体にも呼びかけましたし、皆様にも御支援、御協力をいただいたと、一過性のものであったのか、これから、かつて縁があったカトリストですね、どういっておつき合いをしていくかということにもよりますけれども、かなりソフトという面では効果があったんじゃないか。

ちょうど中西議員がお話をされましたのと同じ時刻に、私は北鹿島の小学校の卒業式に出席をいたしております、その子供たちが言っていたのが、あそこは伊能忠敬さんと縁がありますから、いや、6年生は頑張っているんな勉強をしたと、実に勉強になったということのみずからの言葉で語っておりました。そういう意味では、それなりに頑張っておっております。

挙げましたらきりがございませんので、一番典型的に御理解をいただけるというものについて御紹介をしておきます。

それから、市民の声、聞き方、これは角田議員のときにお答えをしましたがけれども、いろ

んなプロジェクトをまとめていくときに、これしかないという方法はないんですよ。いろんなやり方、皆さんがよくお使いになる言葉でいいますとワークショップというようなものがございます。あとはラウンドテーブル、そういうものが適時タイミング、条件、そういうもので使われております。事例だけ挙げますと、これからやろうとしているニューディール、あるいはシビックセンターの再配置の中で、ワークショップに最もなじむのは、いわばこれまで全く手つかずであった、しかも下敷きがないということであれば、例えば、鹿島駅のトイレとか、そういうものはこれになじむのかなと思っておりますが、ワークショップになかなかなじみにくいかもしれない、あるいは今の条件の中ではちょっとつらいなど、むしろ幾つかの提案をまとめてお示しをして、その中から選択をしてもらうという方式がなじむかもしれないなど思っているのは市民会館でございます。これはなぜかといいますと、市民会館には既にもう18回も重ねた、先ほどもお話をしましたが、懇談会のように過去がございまして、これをどういうふうに活用するか、それはまたそのときによりますけれども、そういう対応の仕方もあるんじゃないかと思っております。

市民の意見をなおざりにしているわけじゃなくて、その場面場面で有効に皆さんと話をしなきゃいけないという意識は常に持っているつもりでございます。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

私のほうからは、中西議員の大きい項目の第2点目の子供の支援についての質問にお答えいたします。

まず第1に、病後児保育という質問にお答えいたします。

まず、病後児保育事業の目的は、就労する保護者であっても、子供が病気の際には、子供の看護が必要になりますが、勤務等の都合により、休暇制度を活用することが困難な場合も考えられることから、病後に限って保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全育成及び資質向上に寄与することとしております。現在は、嬉野市の樋口医院と、さらに、ことしの1月からは江北町の古賀小児科病院にお願いしているところでございます。

利用状況につきましては、先ほどおっしゃられたとおり、平成22年度は5人で、約464千円の支出、23年度は延べ5人で、495千円ほどの支出となっております。

また、これまでも何回か御質問いただいておりますけれども、病院側で言われることは、病後児ということでありまして、預けにこられる子供さんの中には必ずしも病後児ばかりでなく、まだ回復過程にあるお子さんも少なくないということでありました。したがって、申し出があった場合は、子供さんの容態をまず医師が診察した上で、預かることができるのかできないかを医師が判断されるということでありまして、できない場合は医師が保護者さんに子供さんの容体などについて医学的な見地から説明をし、保護

者さんに理解していただいて引き取っていただくということでございました。このような容体をお聞きしますと、この対応につきましては、医師でなければなかなか判断が難しいということをお印象を持ったところでございます。

また仮に医療機関以外で実施する場合は、受け入れ対象の子供の疾患や当日の子供の症状など適切な判断をするのが難しく、また、協力医療機関は病後児保育施設を利用する子供たちがふだんかかりつけ医師としていたとは限らないわけでございます。そのため、子供の急変時の初動対応にそれぞれの既往歴、予防接種の状況、利用当日までの症状等を把握しなければなりませんので、これらの医療機関との支援体制を固めておく必要もでございます。また、病後で心身ともに不安になっている子供につきましては、特に親とのかかわりが重要でございます。これらを踏まえますと、事業主体が鹿島市である以上、市の責任で事業を実施するためには、医療機関での実施が望ましいと考えているところでございます。したがって、市内で病後児保育を実施する場合は、それを引き受けていただける医療機関が必要になってくるわけでございますけれども、現在のところは、それをお引き受けいただける医療機関を見出せずにいるというのが現状でございます。

次に、ファミリーサポートの件でございますけれども、現在、民間では子供を預かるというふうな事業所は現在のところございませんけれども、子供を預かるということでは全保育園で実施しております一時保育事業があります。半日単位での受け入れを行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

それでは、これから一問一答でお願いいたします。

先ほどのまず病後児保育からでございますが、現状はこうですよ。現状はこうです。大体人数は少ないと言うけれども、遠くにあるから人数が少ないのであって、地元であればもっといろいろな対応ができていますはずだと思います。まさに子育てをする場合の担保を、安心という担保を誰が市民のためにやるかということでございますね。それがひいては鹿島の魅力にもなるし、鹿島市というのはいいところだねということになるんです。それが一番抜けている、まだ病院との折衝だといろいろ言っているけれども、市内の保育園の中には病後児保育をやっている事業もある。それは、その園だけに限ったことですよ。要するに隔離しなきゃいかんということがあるから、そういうことができるんですよ。病院じゃなくてもいいんです。連絡をしておればいいんですから、病後児ですから、病気の子供じゃないですから、そういうことで、市長、これはぜひ、ピオも大事、駅前も大事、でもそこに住んでいる人間がもっと大事、金額は460千円、それに対するやはり配慮もいただきたいというふうに

希望しておきます。

それでは、具体的にニューディールのことで質問いたしますが、まず資料の提供が不十分であったということがあります。これは紹介していいかわからないんですが、今度一般質問する上で、鹿島ニューディールの真価を問うという質問の中で、資料をお願いした。そしたら、企画から出てきましたね。区長会の署名活動の結果報告、これはきれいに出てきました。でも、この署名は、何が問題であったかという、いわゆる県の施設がどうするかということについての署名活動のような感じがします。具体的にピオの問題であったり、市民会館の問題であったり、駅前であったりと、そういう個別的な問題ではなかったような気がいたします。そういうふうに私は理解をしました。で、確認ができたということですね、この区長会の署名というのがね、活動というのは。これは、僕は否定するわけじゃないんですよ。否定するわけじゃないけれども、角田議員の質問の中には、区長会で中にはと、そういうこともあったという事実があるということでございますから、確認をさせていただきました。

2番目には、県との協議事項、これは市長が先ほどの質問に対しても、知事と会ったんだよということでございますが、何かないのと、メモとかあるでしょう。例えば、議事録はなくても、ちょっと協議書とか、あるいはこの事業を、例えば、今、新世紀センターというのかな、何と言うのかな、だから、それをやるには、今回予算がついているよね、24年度ついていて、25年度は詳細設計が今度も予算化されている。これはこの委員会で通りましたけれども、出ている。そういう準備をしているのに、肝心の県と鹿島市の契約書とまでいかなくても、申し合わせ事項の書類一つ、担当同士の印鑑ぐらいはお互いがないと、この事業は進められないんじゃないかという気がします。答えは、協議に影響を及ぼすので提出できない、こういう結果。何も私たちには、じゃ、もう議論も何もできないということになります。架空の話をするような形になりますね。でも、予算は通さなきゃいかん。詳細設計をしていく、それで、県内の設計屋に何か出ているようだけれども、基本設計が出ているようだけれども、そういうことのチェックもできない。

この前、何かあったら副市長は駐車場がなくなると、2階建ての駐車場をつくれますよというようなことを平気で言う。本当に議論をした結果、物を言っているのかという気がします。

もう1つは、福祉会館が今度ピオのほうに、公的施設としてできますよね。その人たちの入居施設の運営母体や関係者、利用者の聞き取り調査をしましたかということで、それに対する書類がないかどうかと聞きました。結論は、福祉会館の入居施設の運営母体や関係者との調整中であり、公表できる段階ではないということなんですね。ピオの3階、4階にお年寄りと子供たちのものを持っていくのに利用者、現在1日100名前後の利用者の方たちの本音の部分は何も聞かないで、とにかく3階、4階にあいているから公的施設を持っていきま

すよ。何もない。根拠がない。単なる役所の都合、それは中心市街地に持っていかなきゃいかんとかいうような、そういう何かつじつま合わせをするようなこともあります、そういう状態。じゃ、図書館でもいいんじゃないですかと僕は言いたいですね。図書館を3、4階に持って行って、全部は使えないけれども、図書館ではだめなんですか、何で福祉会館なんですかということなんです。福祉会館に子供の自由に遊べるのをつくってやってもいいじゃないですか。そういう検討を何でしないのということです。した結果、物事を言っているのか、していないでしょう。していたら、こういう書類も出てくるはずなんです。今調整中であり、公表できる段階ではないと、計画が先に出て行って、それを利用しようとする人、あるいはそこに住んでいる人、その人の意向は何ら関係なしに計画だけが進んでいる、それも空論としての計画だけが進んでいる、これはやりきれませんね。

これは、議会でも余り強くいうことじゃないけれども、ピオの経営主体の、経営状況について、先ほどいろんなあった。250,000千円で3、4階を区分所有すると言うから、250,000千円の根拠は何ですか。固定資産税の評価だと言う。じゃ、固定資産の評価はどうなっているんですかという質問をしているのに、提出できない。これは幸い全員協議会で、ピオの配慮により、一応自分たちの考え方というのを示されたものをプラスプラス志向でいきましょうよという結論の中で資料をいただきましたからわかりますが、ある程度わかりますが、それについても提出できない。借入額はあるんですか、根抵当権はどうされていますかという質問も回答を提出できないということです。当然、財務諸表なんていうのは一応好意で示していただきましたから理解はしましたけれども、そのようなことですね。

もう1つ、中心市街地の概要を示すものはありますか。別紙のとおり出てきた。平成11年、これは全員協議会でも出たような資料、2核1モールの時代の話、2核1モール、もう1核は今はない。それに対する何らの議論もなし、そういうものを資料として出してくる。あるいはアンケートをとったものはありますか、これも11年の3月の鹿島市中心市街地活性化基本計画というのがあるそうで、そこの中からもらった資料が出てくるということになります。このように、中心市街地には19年にもう1回やっているんですよ、19年には。これは、でも表に出せないという事情であります。

とりあえず、私がこれから議論する上では、この情報、あるいは資料というのは貴重であります。そのことについてどうなんですか。出せないものは出せない、わかります。出せるものもあるはずだ、それも理解をいただきたい。どうなんですか。一般論でいいです。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

私どもの基本的な姿勢としては、できるだけ資料は詳細に提出を行うというのが当然の姿勢であります。

議員御指摘の佐賀県との協議とか、これも当然いろいろなレベルでの話し合いとかがあって、議事録もあります。復命書もあります。しかしながら、これは現段階では佐賀県の意向もありますので、やっぱり公開できない部分というのも、まだ私どもが総合庁舎の問題につきましては提案中で、その協議の過程でありますので、これについては佐賀県側の意向も当然配慮しなければなりませんので、全てを公開することはできません。

ただし、2月に入って議長より19目にわたる質問状が市長のほうへ出しました。この中では、今までの総合庁舎の流れ等も詳しく御説明をしているつもりです。これも非常にぎりぎりのところで御説明として資料も提供しておりますので、私どもは決してですね、出せるものは積極的に出していこうというのが基本的な姿勢であります。当然、福祉会館等のそういったことの関係者ともやっぱりいろいろなやりとりを今やっております。そういった中での議論の過程での資料でありますとか、そういったものは今の段階では提出できる段階ではありません。ピオの資産関係につきましても、できる限り財務諸表の公表とかを行ったところあります。

中心市街地の活性化の基本計画についても、これはやっぱり非常に私たちの悩んだところでありました。ただし、この中心市街地の今一番新しい19年度に策定いたしておりますというのは、どうしても途中で結論が出ていない計画書であり、その過程での資料でありますので、まだ完結していないということで、これにつきましてもまだ表に出せる段階ではないというふうに判断しておりますので、精いっぱい資料は提出したいと思っておりますので、そこは御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

だから、そこなんですよね。もう、例えば危機管理センター、今、新世紀センターというのかな、名前が。たまたま変わっているけど、ごろごろ変わってくるんだけど。なかなか理解できないよね。

さっき言ったように、もう基本設計は終わって、今年度は詳細設計に入る、あとは26年ぐらいまでには耐震の問題も含めて、県のいろんな意向があるから、それまではしなきゃいかんと。場所は駐車場であるとか、駐車場をとれないと2階建ての駐車場をつくれますよというようなことを言う。

私から見れば、情報そのものが非常に流動的なような感じがするんですよね。確定的じゃない。確定的でないのに何で仕事が始まっているのかなという気がするんですよね。それはあとの工程が決まっているから多分その時期にこれをしておかないといけないだろう。あるいはそれをとっかかることによって県に対する実績づくり、うちはもうここまで進んでやっちゃっているのに、今さら県がそんなことを言われたって困りますよというような、いろんな

方策はあると思うんだけど、言い分ですね。やりとりがあると思うんだけど、交渉事ですから、いろんなことがあると思うけれども、非常にわかりにくいというふうに思います。まずそれが1つ、わからないということ。

あと、ピオの問題の公的移転の問題で、これについても、まず最初は、全員協議会でされたのは賃借りでした、賃貸で3、4階ね。それに対して区分所有の問題はというときに、今度出てきたのは区分所有、私の言う区分所有は、65%躯体工事について負担するならば、あるいは3、4階も公的施設で移転して、そこに使うならば、65%負担するのに何らかの区分所有の意思表示がなければ、あるいは持ち分所有の意思表示がなければだめなんだろうという考え方であったんですが、その後の出方は区分所有、250,000千円で買いますよということですね。それがよくわからない。

だから、さっき数字が出てこないから250,000千円が高いか安いかもできない。でも、市としてはそれを入れ込んで国からの予算を分捕ろうというような感じ。税金ですよ、国民の税金。地域にいて国から余分に来るからいいかという問題でもない。これはもっと公平、公正な考え方としていかなきゃいけないと思うんですよ。来るから、50%補助があるからいいとか、いや、一般予算では47,000千円ぐらいでいいですよとか、そういう話ではないと、もっと基本的な問題に戻りましょうよというのが私の意見でございますので、このピオの動かす構想、3、4階と、お年寄りと子供たちが3、4階にですね、今、角田議員からもあった安全・安心なんて本当にできるの、普通はそういうことはしないよ。

ある県のOBの方は、27カ所、老人福祉センターあるそうです。そういうところをチェックしていただいたんです。チェックされたようですね。やっぱり珍しいと、3、4階にあるのはなかなか珍しいということです。そういうことであるから、この問題については、やはり僕は根本的に見直さなきゃいかんだろうと。だから、前の審議のときに言いましたように、ピオに決める前に中心市街地で何かありませんでしたか、市営駐車場については検討しましたか、あるいは北公園の付近の点についてはどうですか、検討されましたか、そして、それを比較検討していろんな評価をしていくでしょう。金額の問題、財政上の問題、あるいは地権者の問題とかですね。そういうのを包括的に総合評価をして、そして、ピオに決めたというならば私は理解するんですよ。ピオの3階、4階がどうしても必要だと言うならわかる。そういう比較検討も何もしないでピオに決めているからいろんな話が出てくるわけですよ。ピオありきだと、ピオありきではないと言うけれども、そういうふうにとられてしまう。そのことをしていなかったならしていない、はっきり言ってもらわないといかん。

さっき北公園に、それはリフレッシュ鹿島も多分代表が出された質問ですよ、行政に対する質問書。市民から初めて出たですよ、今回の問題については。それに詳しく本当に書いてある。ニューディールのことなれから、初めから詳しく書いてある。でも、それは北公園を潰してどうのという問題じゃない。言葉のちょっと行き違いがあったかもしれん、お互い

に理解がしていないかもしれん、そして、坪幾らかかかるという単純な発想をして北公園の跡をまたつくらにゃいかんとか、そういう発想している。そこもなんですよ、そこをだから、しっかり検討した結果で物を言っているかどうかということ。まず、そのことでちょっと返事をください。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

私どもの今までのこの事業の推進の仕方が、当然100%間違いがなかったということじゃありません。当然反省もありますし、いろいろなかもありますが、私どももこの提案に至るまでは議会の質問状の中にもありますように、まず総合庁舎の問題がありました。総合庁舎を平成28年4月1日までには何とかしなければならぬという佐賀県の意向もありました。ただし、現地での建てかえ等は考えていないので、市内にいい物件があったら紹介していただきたいと、これも御説明したとおりです。その中で、それを契機にして、これは佐賀県の首脳が発言というのは非常に重いですので、私たちはこの1年間余り必死になっていろんな模索を行ったところであります。そういった中で、市内のいろいろな物件を検討し、佐賀県との協議をし、ピオの広さだったら何とかなるだろうということで、まずはそこで検討をしたところでありまして、そういった流れを受けて、そして、そういったところはなかなか表に出ていない部分でございますが、そういった流れを受けてこの新世紀センターの案を佐賀県へ提示し、そして、この案で何とか佐賀県も検討をしてみましようという、そういう段階であります。

それに関連して、私どもはこの福祉会館を利活用するためにもありますし、非常に老朽化しているということですね。何とか中心市街地のにぎわい創出の一助にもなればということで、中心市街地への公的施設の移転を提案しているところであります。ということでありまして、私どももいきなりピオありきで検討していたということではありません。当然、いろいろな物件を比較しながら、そして、最終的な提案として、今こういった形で提案を行っているところであります。そこは、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

いや、理解できないから質問しているんですよ。理解できていれば、ああ、よかったねと全員協議会で終わりですよ。そうじゃないから、市民の意見がさまざまな意見があるから、そういうものに対して比較検討した結果、物事を決めていったらどうですかと言っているんですよ。まだ猶予があるのかないのか知らないけれども。

例えば、新世紀センターだって何でそこなの。何で市営住宅のど真ん中に持ってこないの。それだってあるでしょう。駅から近いよ、歩いていけるよ、100名の県の職員は全部長崎本線を利用して来れるよ、何でそういうことを検討していないんですか。だから、物事を、さっき市長は言うたよ。事業によっては2通りのやり方がある。案をつくる前からたたきをつくっていかなきゃいかん事業、あるいは案をつくってから市民に出して、その評価を受けていって手直しをしていく作業もあると、2つの方法を言っているんです。これは、まちなみ建設課長が自分のところの手法はその手法でやると言っているわけだから、企画だって当然そういう手法でやりにゃいかんでしょ、この事業がですよ。だから新世紀センターなんていうのは、逆に言えば、役所が勝手につくっていいわけ、いろんな仕様書をつくって勝手にいいわけ、必要なものは役所が一番わかっていると思います。それは市民がいろいろ言えるところは余りない。建てる場所ぐらいのもんですよ、どこにつくるとねぐらいです。中身については言いません、5階建てであれ何階建てであれ、何も言いません。でも、お年寄りとか子供たちが使う施設を3、4階に持ってくるとなると、これはまた別問題。それを、しかも尾ひれをつけて中心市街地の活性化につながるというようなことを言っている。じゃ、中心市街地の活性化につながるというけど、それは実際こういう場合はどうですか、じゃ、今度の話で、そこにお話に行っていますか、行っていないじゃないですか。1月になってから全員協議会かなんかで指摘されながら、課長が部長と一緒にとことこと何カ所か行っただけ。いろんな意見が出ているでしょう、それ。そこなんですよ。何で役所でそう考えんのですかね。僕の場合だったらそれを考えるけどね、普通。

だから、単純にけつが、最後決まっているから、玉突きなんですよ、考え方が。新世紀センターがある、これではどうも足らなごたる。ちょうど福祉会館が修理する時期だから、じゃ、これをちょっと修理して会議室とか、特に県は入札室が必ず要りますから、入札室ぐらいに使えるかな、じゃ、これを中心市街地に持っていこうやと、19年の中心市街地というのは市役所まで入っているんだよ。エリアに入っているのよ。リノベーションというのは確かに中心市街地の建物をやりくりすることなんだよ。何も空き室だけじゃないんだよ、あれは。土地だっていいんだよ。そういうのをやりくりするためにリノベーションというのはあるの。そして、集積を深めて、そこに人が寄りやすいようにしようというのはそこなんだから、新世紀センターだって駐車場が間に合えば、駐車場だってできるんだよ。よっぽどそのほうが中心市街地に対してはプラスになりますよ。役所に置かんで、何とかゾーンというのをつくらんでもいいんですよ。余計なことを言わんでも、まちを目指すのはまちを目指してつければいい。だから、そういうことの、何でこう柔軟なといいますかね、玉突きで考えるから課長みたいな頭になっちゃうんですよ、考え方になっちゃうんですよ。

いいですか、じゃ、もう1つピオね、お年寄りとか子供たちの、しかも子供の広場をつくる、我々文教でも行ってきました。議会で行って来ました。長野県を見ましたね。ここは子育て

から義務教育まで、みんなここは教育委員会ですよ。福祉事務所じゃないですよ、担当しているところがね。そういう機関なんだけれども、何で子供広場をつくるのに、出入り自由なものをつくるのに、営業時間、先ほど何とか言ってたけど、365日じゃなくて二百何日だと言っていたけれども、そういう問題とか、何で3、4階なので、これ理由がわからない。もう一回理由を言ってください。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

まず、御質問の冒頭に新世紀センターのことも言われましたので、ちょっとその辺からも少しお話をさせてください。

昨年6月にニューディール構想を提起いたしました折、このシビックセンター構想の中に、シビックセンター構想、公的施設の再整備を大きく分けて、中川エリアに行政施設を集積し、そして、中心市街地へ移すことが可能な公的施設については、そういったものを中心市街地へ移していきたいということを御提案したところであります。そういったシビックセンター構想の一つの考え方として、中川エリアへの行政機能の集積、そして、中心市街地への公的施設の再配置、こういった基本的な考え方を持って御提案をしているところであります。

ピオの3、4階、高層階にそういった高齢者とか小さい子供さんたちの施設を配置する、これは絶対1階、2階に訂正したがいいのか、3階、4階でもいいのか、その辺は私どもも今ここで直接、じゃ、何が何でも3、4階というとか、じゃ、1階、2階が望ましい、その辺ははっきりとお答えすることはできません。ただし、今、ピオの3階、4階があいている。これは事実であります。そして、1階、2階の商業施設と共存させるということであれば、何らかの技術上で解決できるものであれば、安全策とか、いろんなそういったもので十分カバーができるということができれば公的施設を3階、4階に配置し、1階2階を商業施設として活用することが、ピオを複合的に生かす上では一番いいのではないかと、そういった判断に基づいて今の構想をつくっているところであります。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

説明にはなっていないと思うね。3、4階があいているから、たまたまもう福社会館のほうは修理しなきゃいかん、あるいはセンターをつくるので、その予備にあの建物を使いたいと、だから、そこにいる人を、そこにいる機関を全部3、4階に持っていけばいいんじゃないかという、そういう単純ですよ、考え方が。福祉事務所の所長、どうですか、この問題について役所の中で十分説明しましたか、あるいは議論しましたか。子供の広場という新しい発想のものを、施設をつくる予定になっているんだよ、今、図面でいくと。そういうのが

その場所でいいと思いますか。担当としてどうですか。

○副議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

私のほうからお答えをいたしたいと思います。

これは、子供の広場だけじゃなく、私たちは高齢者の居場所づくりも必要だということを、これは要望も多いことですのでございますし、必要性も感じているところでございます。

当然、先般の議案審議の中でも申し上げましたように、理想的な形というのは1階ということ、そして、広場が近くにあるような、公園みたいなものがあるところという希望的なものも確かにあるかもしれませんが、ただ、今できるところは、先般もお答えをいたしましたように、ベストじゃなくベターの形でも必要性がある方を見ていくということでは、3階、4階でどういうふうな利用ができるか、この辺を十分検討しながらやれるんじゃないかということの判断をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

何でそういう構造なんですかね、頭の中の構造が。わからないですね、役所の考えること。役所というのは、人が動かすんだよね。そしたら、その人の能力はそうだけど、特に役所というのは、やっぱり市民のいろんな形の意見を常日ごろから感じていると思うんだよね。そしたら、3、4階にそういう施設を持つてくるということがいいか悪いかぐらいは判断できなきゃいけないと思うんだよね。特に子供広場というのは、これは稲富議員が一般質問の中で提案をしている。それに僕は保育士を常駐させるような、そういう施設にすべきだという意見も持っている。これは、僕はまだ内容の問題に入らないけれども、3、4階が僕はだめだと言っているから。その中身が、中身についてどうのこうの言うあれはないけれども、そういう新しい発想で施設をつくろうとしている。何でそこに押し込めるんだ、おかしいじゃないかと思いますね。しかも、3、4階に鹿島市は幾ら金を払うと思いますか、知っていますか部長、幾らですか。ちょっと言ってみてください、今、企画がつくっている金額。

○副議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

3、4階で実施をした場合ということで、購入額ということで言えば250,000千円ということで今の計画では出ております。

それから、事業費的には、先ほど角田議員からも御質問がありましたように、総額では1,120,000千円、その中で市の区分としては約7億円ということで生ずるということは存じ上げているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

いや、3、4階は、もうそんなものじゃないでしょう。そんなものじゃないって、もっとあれでしょう、3階が幾ら4階が幾らというのは出ているはずですよ。3、4階の別々に。これを僕は全員協議会で、何でこれを鹿島市が直営でやらないで、何で協同組合から仕事を発注するんだというところまで聞いていますよ、私は。市が単独で出していいような類する仕事を何で一緒にするんだと、躯体工事と何で一緒に出すんだという、その説明も十分でない。だから、そんな何か鹿島市内業者が仕事をとれないような状態にしていくこと自体がおかしいと僕は思うんだけど、そういうことになっている。

部長知らないというのはよくないじゃないですか。130,000千円という、これは150,000千円そのものですよ。3億円かからないと思うんだけど。そういう数字が出ているんですよ。当然それは担当として、もう来年できるんだよ、4月に、今の工程でいくと。来年オープンなんだよ。その金額を自分が抑えていない、どういう施設が入ってくるんだということを抑えていないということ自体が役所の中で十分な議論がされていないということじゃないですか。まさにそれが明らかになったということが言えるんじゃないですか。

だから、言っているように、計画を立てる、実行していく、そして行政評価をしていく、そのサイクルの仕事を役所の中でしていないということになるじゃないですか。企画だけがわかっていて、現場の市民部長がわかっていないと、福祉事務局長がわかっていない、これはおかしいですよ。中身さえもまだわかっていない。どういう施設になっていくのかとわかっていない。ただ僕はまだ3、4階がだめだという議論をしているから、その中身には入らないけれども、それぐらいのことはわかっていなきゃだめでしょう、来年の4月オープンなのに。そこが大変なんですよ。何かいまいち説明が足りない。

だから、僕は3、4階のどういうものをどうするんだということをお願いたくない。ただ、基本的な構想を見れば、風呂場があつたり会議室がいっぱいある、吹き抜けにしてある、逆に吹き抜けをつけるぐらいだったら、ファッションビルとしているんな業種が入ってきて商売上使えるビルですよ、吹き抜けをつければ。もっとおしゃれなビルになります、商業ビルになります。東京の青山と一緒にですよ。あるいは竹下通りと一緒にですよ。それぐらいのものになります。何もそこに公的施設を置いて、いろいろ考える必要はない。民間は民間の力でしっかりした形でやれると思いますよ。うちが65%、ピオ側が35%払うということだけれど

も、むしろ、どうせ金をつぎ込むなら65%うちが負担して、ファッションビルにきちっとして、それこそ中心市街地が活性化するようないろんな手だてをしたほうがよっぽど私はましだと思う。青山をつくるんだったら、竹下通りをつくるんだたらね。

この3万1,000人のまちで渋谷が必要だと僕は思わないけれども、まさに渋谷の4差路の交差点のビルをつくるようなものですよ。そこまで金をかけてやりますかて、金をかけるなら、65%を負担してやって完全な、県内はもちろん、全国からいろんなチェーン店がありますから、そういうのを呼び込むぐらいのものがなきゃいかん。ただし、3、4階に機能を考えるお年寄りと子供たちは、やはり大地ですよ、大地。鹿島市の大地にみずから足を、素足をしていくようなところがなきゃいけない。そんな渋谷のしゃれたビルに子供たちとか何か言っているけど、よっぽど土地がないところだよ、土地がないところでやっているのが政策ですよ。でも、うちはそうじゃないじゃない。まだあるじゃない、中心市街地にも土地が。あるいは駐車場だってあるじゃない。あれをどのように生かすかをやっぱり考えなきゃいかんでしょ。

農業倉庫の跡地を利用して何をしようと思いましたか、その当時に。残すという議論もあった、外せという議論もあった。でも、跡地利用はどうするかということもそのときには議論があったと思うんだよね。何でこのように鹿島市というのは継続性がないんですか、行政の継続性がない。

確かに前の市長は、いろんな長崎本線の問題で一生懸命だったからいろんな手だてが忘れていて、あるいはできなかったところがある。でも、前の市長は行財政改革できちっと基金の積み立てはしました。節約はしましたので、今、内部留保の金はあるはずですよ。今回それを樋口市長は、やはり「コンクリートから人へ」じゃなくて「コンクリートも人も」という切り口から、それを利用して今までできなかったことを、とりあえず市内のテーマからやろうとしているわけですよ。その姿勢について私はわかるんです。だって市長、選挙のときに駅前から真っすぐスカイロードを通過して赤門までのこと、いろんなことを言われているわけだから、その中の構想はあったというのは私はわかっていますから、わかるんです、その気持ちは。でも、個別的な事業についてはちょっといろいろ言わなきゃいかんところが出てくるということになります。

そういうことで、私はピオの3、4階がお年寄り、子供たちが入るという施設をつくるということについては反対をします。ですから、2,000千円の基本設計についても反対をいたしますし、今後6月議会に出てくる補正予算等についても私は反対をいたします。ぜひこれについては見直しをするなり、まだ時間はある、僕は余裕があると思います。来年の4月オープンじゃなくてもいいと思う。現に20年度をずらしたわけだから、25年度に、6月までずらしたわけだから、まだずらせる。それを検討した結果を持ってきてください。そうしないと市民の方もなかなか納得ができません。

市民の方から質問が出ていることについても、何か変な動きは余りしないでくださいね。担当の方は何でわざわざ家まで行くんですか。そういうことはないでしょう。普通は役所の中で渡せばいいでしょう。そういうことが我々から見れば、そこまでする必要はないんじゃないのという感じがいたしますね。

時間がないので、一人でしゃべります。最後の鹿島駅前問題ね、鹿島駅の今度のトイレを含めた形、市長はいみじくも角田議員の質問に、駅は自前でもいいんだよというお話をされましたね。これは当然そうなるんです。なぜかというと、今のJRはいつの日かは経営から分離をされます。そして、当分の間は上下分離になりますけれども、上はJRが少し面倒みましょうと、下は、財産は全部第三セクターということで、長崎県と佐賀県の持ち物になるだろうというふうには私は考えます。そのときはどうするか、どうなるかということ、鹿島駅は地域のものになるんです。JRのものではなくなるんですね。地域のものになるということは、玄関口と思ったら、それなりの手だてをしていくというのが大事だろうと私は思います。

予算審議でも言いましたけれども、今度予算をつけてあります。すぐ専門家に出すのではなく、それこそ、今さっき2通りを言った、1つのやっぱり出方、決める前に自分たちの駅になるわけですから、そのときの人たちにアイデアを募集するなりして、もっともっと自分のふるさとを愛する気持ちをつくっていくためにも、そういう機会を設けるということが大事だということを僕はこの前も言っているわけですね。その作業をしない。真っすぐ予算が出ている。

まちなみ建設課長もそのときにはそういう言い方はしなかった。もう予算は予算というような考え方だと思うんですね。その前の手続として僕はできると思いますよ。何でそれをしないかと。課長、ちょっと時間がありますので、その手続、駅前の設計。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

駅前広場の件でございますが、一般的には、専門家のコンサルタントに発注をいたします。その中でいろんなプログラムが組まれますが、その1つとして、そういうふうなワークショップ方式とか、あるいはテーブル方式とか、そういうものが組み込まれていきます。当然そこには専門家、そういうふうな都市計画、あるいは建築に携わる専門家がやはりコーディネーターとしておらにゃいかんということで、そういうふうなまずは発注をしまして、それから専門家のコーディネーターによって議論を進めていくというやり方が一般的ではございます。

○副議長（松尾勝利君）

13番議員中西裕司君。

○13番（中西裕司君）

ですから、どういう手法でやるのよということなんです。その結論を言わないで、こういう方法があります、それは評論家じゃないんだから、当事者なんだから、そして、将来のためにどうするの、自分たちの駅になるんだよ。駅になるのを、言ったでしょう、東京駅をつくった人の専門家に任せるの、そうじゃないでしょう。だから、行政の姿勢がそこに問われるんですよ。それはひいては樋口市政の姿勢なんだよ。公平、公正、公開、本当に守ってやっているのかと、市民のことを考えてやっているのか。来年選挙ですよ、どうしますか。もっとしっかりしてほしいと思いますね。

だから、いいですか、そこに何かこう、誰がいいとか悪いとか言わないけれども、やはりトップのやり方もあるだろうし、時間がない。時間がなかったら時間をつくれよと、自分たちで。それぐらいの余裕はあるだろうというふうに思いますね。

とにかく今回の鹿島のニューディール政策については、本当に市長みずからの行政手腕が問われています。これは本当に真価ですよ。決めた後は、もう次の人が誰がなろうと10年間70億円というこの枠組みでせざるを得ない。それをしていくのがまた次の後継者、そういうことになっていくだろうと思うんですよ。なら、そのためには一つの筋道をつくられたのは樋口市長だろうと思いますので、それを具体的に何かあるときには、やはりすぐ処置をしていく、手当てをしていくという姿勢がなきゃいかんだろうというふうに思います。

非常に残念です、私から見れば。残念です。本当に残念ですよ。社会福祉協議会の話も本当に聞いたのかどうか、あるいは施設運営をされている方の意見を聞いたかどうか、本当にそれでいいかどうか、皆さんみんなあれですよ、話し相手にもなっていないから、非常に皆さん気にしていますよ、そういうことを含めてね。

じゃ、私の施設と、あるいは保育園と子供の広場、どのように交流していこうかななんて思っても、そういうこともまだ何も議論にもなっていないというんじゃおかしいんじゃないですか。3階、4階、それで決めるというならば、やっぱりそういうことも含めて、次のステップとしてそういうのがなきゃいけないでしょう。やっぱり保育園との交流がなきゃいけないし、対象者が何人いるのかちょっとわからないけれども、そういうこともあるんじゃないかなという気がしますね。子供の広場の目的がちょっと違って来るかもしれないけれども、そういう交流も必要だなと。そして、もしこの2つの施設を1カ所に集めることができれば、これ以上のものはない。いわゆる三世代交流ね、普通我が家ではできないような交流は、子供を含めてお年寄りとも交流ができる、そういう場づくりができる。でも、この3階、4階では場づくりはできない、私はそのように思うわけです。

非常に着工としてはいいんだから、問題は場所です。要はファッションビルとして再開発をする、再利用をしていく、あるいは民活をもっと十分にやっていく。テナントが入らない、入らないということで役所に簡単にお世話になるのではなくて、それはそれ、民間は民間で頑張っていたきたいと、そのように思っております。

中心市街地の交流も、口では簡単、でも商売人というのはお互いに敵ですから、そういう簡単なものではありません。個店は頑張っているんですよ、鹿島の個店は。でも、個店は頑張っている、だから人がいない。目的買いができるから、それで終わっているんです。だから、青山通りみたいにはいかない、竹下通りみたいにはいかないんです。でも、それは鹿島だから鹿島でいいんですよ。そのように思います。よろしく願いいたします。

○副議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明20日は休会とし、次の会議は21日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後 4 時21分 散会